



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)が株式会社サイバーエージェント<4751>株式の変更報告書を提出(保有減少)



東証プライムの株式会社サイバーエージェント<4751>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)が2025年2月6日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと及び単体株券等保有割合が1%以上減少したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)の株式会社サイバーエージェント株式保有比率は、7.34%と1.55%減少した。

報告義務発生日は、2025年1月31日。